

報道関係者各位

令和6年1月11日
感染症対策センター感染症対策グループ
感染症対策監 大森 栄治
電話 055-223-1490

山梨県のインフルエンザの発生状況について (峡南保健所管内 注意報レベル入り)

令和6年第1週(1月1日~1月7日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数
峡南保健所管内:13.67人^{※1}

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、峡南保健所管内はインフルエンザの注意報レベル^{※2}に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【峡南保健所管内】 3 定点医療機関の合計報告数 41 人 41 人 ÷ 3 医療機関 = 13.67

※2 県内全体で1 定点医療機関あたりの報告数が 1.00 を超える 流行入りの目安
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考) 甲府市
1 週 (1/1~1/7)	8.44	7.69	7.29	13.67	10.22	6.89
52 週 (12/25~12/31)	18.41	23.54	17.29	6.33	18.56	15.78
51 週 (12/18~12/24)	21.00	25.92	23.86	5.33	23.67	14.22
50 週 (12/11~12/17)	27.27	36.62	26.86	7.67	26.78	21.11
49 週 (12/4~12/10)	26.59	40.92	20.14	15.67	23.78	17.33

※峡南保健所管内については、直近では第49週(12/4~12/10)に注意報レベル入りしています。

(県型保健所管内の状況)

中北保健所管内 警報入り：第43週(10/23~10/29) / 解除：第1週(1/1~1/7)
峡東保健所管内 警報入り：第44週(10/30~11/5) / 解除：第1週(1/1~1/7)
富士・東部保健所管内 警報入り：第47週(11/20~11/26) ~ (継続中)

インフルエンザの予防対策

●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避けるようにしましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

●高熱が出る、呼吸が苦しいなど体調が悪い場合は

- ✓ 早めの医療機関の受診をご検討ください。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

※学校保健安全法では、発症してから5日間、かつ、熱が下がった後2日間(幼児は3日)は自宅で休息を取ることになっております。

なお、学校保健安全法における出席停止期間が経過した後に、改めて検査を受ける必要はなく、当該児童生徒等が学校に復帰する場合には、治癒証明書や陰性証明書の提出は原則として不要とされています。